

夜間学校のビラは、いつも同じ??

パターン=夕方方の配布は常に新。朝の配布は3~4日同じ。

主題は一つ〓生活保護活用、でも、毎号、書き方には工夫〓同じ号は無?

毎号読む人、飛び飛びに読む人:色々あって...

「夜間学校ニュース」は、今のところ、日曜・休日を除き、毎朝7時30分過ぎから8時30分過ぎ頃まで、センター3階で配布し、4日に一度くらい、夕方、センター1階を中心に配布しています。

時々、「同じものばかり配るな」とお叱りを受けますが、基本が「生活保護制度の活用推進」ですから、「ニュース」の本筋は変わりようがなく、その点では同じ事の繰り返しですが、毎号書いてある内容は変えているつもりです。

もつとも、同じ人間が書いているので、本人が思うほどには変化はないかも知れませんが。

夕方配布するニュースは、常に最新の内容で、翌日の朝から、その号がなくなるまで、朝のセンターで、3~4日、同じ号を配布しています。ですから、朝のセンターで受け取る人は、同じものを配っているという印象が残るのかも知れませんが、実際は、4~5日で内容は変わっています。

あきないで、未永くお付き合いください。

いや、夜間学校ニュースでは、この言葉は、禁句でした。「生活保護制度の活用」を勧めるニュースを、長く読んでい

るといふことは、「生活保護制度の活用」をしていないと言っていることですから、ニュースの主旨からいえば、望ましいことではありません。定着読者にならないでくださいね、と、お願いすべきところでした。

心定まらない内は、いやがらずにお付き合いいただきたいのですが、「夜間学校ニュース」の熱心な読者になって、「夜間学校ニュース」を読み続けるために、夜間宿所利用・炊き出しに頼る生活を続けるということにならないように、お願いいたします。

こんなことを書く、「そんな大層なものか、のぼせるな、次からは受け取り拒否じゃ」などといわれそうですが、そのところは、ひとつ、何分、よろしく...??(ナンノ コツチャ?)

※読者からの投稿※

文章や 言葉にまさる 愛情は

無言の愛と 慈愛のほうよう

文章や言葉依存症の「夜間学校作成者」にとつて、「無言の愛」は不得手で、少し、耳に痛いところですが、「毎日ご苦労様です」と書き添えてあったので、全く否定されているわけでもない、と一安心?

「また、同じ事やる」という人にも、いろいろあるようです。

先日、そういつてニュースを受け取ろうとしなかった人に、「いや、中身は変わっているんですが」というと、「生活保護を利用していない、つてことやる、そやけどワシには事情があるんや」。

「どんな事情です」と突っ込みを入れると、「借金はあるし、住民票はどこにあるか分からん、そやから、生活保護の申請にいかれへん」

夜間学校ニュースを続けて読んでおられる人は、「借金があつても、住民票がどこにあるか分からなくても、戸籍上死んでいても、生活保護申請できる」と、何号か前の夜間学校ニュースに書いてあった、と覚えておられるかも知れませんね。

その人に必要な情報を載せた号が、その人に渡っておらず、一般的な情報を書いた号だけがその人に渡った、だから、生活保護活用という自分には出来ないことを勧めるビラだという認識が、その人の中に定着した、ということだろうと思います。

その場で説明すると、「なんや、ワシもいけるのか、そやったらいつてみるわ」ということになりました。

人とニュースにも、巡り合わせというものがあるようです。必要な情報が、必要な人に渡らない。くどくとも同じ事を、何度も書いて配布する必要もあると言ふことになります。毎朝、ニュースを配布している時間、センター3階の柱に、古い号を貼りだしているのも、

巡り会う機会を増やそうと考えてのことです。ご理解を！

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

定額給付金の取扱い」のおしらせ。
大阪市の定額給付金の申請は 11月2日 までです。

10月1日（木）以降の「定額給付金の申請」については、西成区役所で相談をおこなってください。西成区以外の方は、各区役所および各市町村へ相談をおこなってください。

定額給付金を受けるには、住民票の所在が明らかであることが、必要です。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話 ~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話 ~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。